

物品（物件）売買契約書

1	物品（物件）名	
2	引渡場所	
3	引渡期日	年 月 日（ ）
4	契約金額	¥
	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	¥
	うち自動車リサイクル料金	¥
5	契約保証金	¥

契約金額＝落札金額

$$\frac{[(\text{落札額}) - (\text{リサイクル料金})]}{\div 1.1 \times 10\%}$$

入札保証金と同額

上記の物品（物件）の売買について、下記の条項及び仕様書等に基づき、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

売主（甲） 宝塚市東洋町1番1号
宝塚市
宝塚市長 森 臨太郎

買主（乙） （住所）

（氏名）

- （条項）
- 1 乙は、頭書の契約金額を、この契約を締結後、 年（ 年） 月 日午後2時30分までに納付し、領収書の写しを甲まで提出すること。
 - 2 乙は、当該物件の引取の日程等について、事前に甲と協議すること。
 - 3 売却物件が自動車の場合、乙は、その責任において当該物件の移転登録を行い、登録後、速やかに車検証等の写しを甲に提出すること。